

2018年度会員総会等における審議結果の報告

2018年度会員総会は、2018年6月2日（土）、京都大学法経本館2階第六教室で開催されました。当日、これに先立って、常務理事・支部長合同会議および理事会が開催されました。審議内容について、以下に報告いたします。

常務理事会の参加者は18名、理事会の参加者は22名で、総会に提案する事項として、以下の議題について決定を見ました。そして、その後の総会において、これらの提案がすべて承認されました。

- 議題
- *2017年度活動報告と会計決算
 - *2018年度活動方針と予算
 - *支部長交代の承認 現在の支部長から以下の提案がありました。
 - 北海道支部 山田貞三支部長から居城邦治会員に交代
 - 中四国支部 大森晋爾支部長から坂越正樹会員に交代
 - *各支部からの活動報告と助成金会計報告
 - *日独共同研究奨学金実施要綱と募金について
 - *ドイツ大使への日本フンボルト協会名誉会員称号授与の件
 - *賛助会員追加の件
 - *その他

(1) 2017年度活動報告

2017年7月1日に開催した年次総会以降の活動報告は、以下の通りである。

1. 2017年度年次総会

- ・7月1日に東京文化会館で開催し、総会では理事会提出の2016年度活動総括、決算案および2017年度活動方針・予算案、役員改選（任期は2017年度の総会から2019年度の総会まで）を審議し承認された。新理事長として櫻田嘉章会員（前副理事長）が選任された。引き続き駐日ドイツ大使にも参加いただき懇親会を行った（総会出席者65名）。
- ・同日開催されたドイツ留学体験報告・留学説明会は、体験報告および留学希望者の質疑応答を中心に行った（参加者は若手研究者を中心に約100名）。
- ・総会報告版として「日本フンボルト協会ニューズレター」（Nr.5 2017年9月）を刊行した。

2. 協会運営のための諸会議について

- ・年次総会の前に、常務理事会および理事会を開催し、会員総会に提出する2016年度活動報告、決算案および2017年度活動方針・予算案が審議され承認された。
- ・支部長をも加えた常務理事会を、8月25日（京都・同志社大学）、12月24日（東京・甲南大学 NC 東京）および2018年4月7日（早稲田大学、同志社大学・名古屋工業大学の3か所を結んだスカイプ遠隔会議）に開催し、活動の具体化について議論した。2018年6月2日総会前に常務 理事会の開催を予定。

3. ドイツ研究留学説明会の開催

7月1日に東京・ドイツ文化会館で2017年度のドイツ研究留学説明会を開催した。全体説明会ののち、分野ごとの6分科会でより詳細な説明と意見交換が行われた。若手研究者約100名が参加した。

4. 2018年度総会について

von Werthern 駐日ドイツ大使にご講演を、また、研究留学説明会に DAAD 東京事務所長の Mahnke 氏の参加を依頼することから、日程調整の結果、6月2日（土）、いずれも京都大学で開催することになった。会場の設営、進行計画については、特に高山佳奈子常務理事にご尽力いただいた。

5. 支部活動について

2016年度から支部長全員が常務理事となる体制をとったので、全体の運営において支部活動の位置づけがより明確になった。今後の支部活動の一層の活発化を期待する。

6. 日独共同研究奨学金の件

第二期の日本研究奨学金の提案について、第二期構想を出されていた廣渡前理事長のほか理事長及び副理事長に

よるワーキンググループを設置して検討した。その後、フンボルト財団は第一期のような本奨学金の運営に関する協力は難しい旨の回答を受け、さらに検討を行った結果、日独共同研究奨学金制度を提案することとなった。

7. DAAD 東京事務所の訪問について

2018年1月15日、理事長・副理事長による DAAD 東京事務所の訪問で、Mahnke 所長と懇談した。事務局の間借り問題、留学説明会の問題を中心に意見交換をした。

8. フンボルト財団事務局長の来日について

4月18日、中国訪問の途次、財団事務局長の Dr. Aufderheide 氏が来日され、東京大学のラボの視察後、理事長・副理事長との懇談会を催した。当協会の活動に対する財団のご協力に謝意を表し、かつ、今後のご協力も要請した。

9. 協会の財政について

- ・7月14日財政問題非公式 meeting の結果、会費収入の増大がなければ、繰越金の減少が生じ、今後の活動にも差支える事態であることを確認。会費納入率を 50%超のできるだけ高い水準に引き上げることが引き続きの課題である。
- ・フンボルト財団から、総会開催の支援金に加えて、2017 年度も、ドイツ研究留学説明会開催について支援金を申請し認められた。(以上)

(2) 新支部長の指名と常務理事就任の報告

北海道支部および中四国支部より支部長交代の申し出があったので、理事長が下記の通り理事の中から新支部長を指名しました。理事会は、協会全体の活動と支部活動の連携を強化するため、すべての支部の支部長を常務理事とする方針を決定していますので、新支部長は同時に常務理事に就任いたしました。

北海道支部：居城邦治 支部長（北海道大学 電子科学研究所教授）

中四国支部：坂越正樹 支部長（広島大学大学院教育学研究科教授）

(3) 2017 年度決算報告

(2017.04.01～2018.03.31)

項目	予算	決算	備考
(収入の部)			
年会費	3,180,000	2,532,000	¥4000×633名 会員の40パーセント (目標は、会員総数の50%) / 2016年度実績¥4,000×698名=¥2,792,000
利息	20	20	普通預金利子(2016年度実績を基に予想利子)
寄付(会員から)	0	0	
フンボルトからの 支援金	366,680	554,936	総会懇親会および留学説明会支援金。
収入小計	3,546,700	3,086,956	
前年度繰越	2,360,182	2,435,746	
2017年度 収入計	5,906,882	5,522,702	
(支出の部)			

総会開催費	225,000	292,961	アドバイザー交通費補助、会場使用料、総会当日の所要経費
支部運営助成費	900,000	900,000	関東及び関西支部 200,000 円、他の支部 100,000 円
会合費	60,000	36,034	常務理事会・理事会 開催のための費用 (支出超過を回避するために、2016 年度支出実績に近づけて計上)
通信費	335,000	386,757	ニューズレターの会員への発送代金
印刷・複写費	160,000	168,413	会報作成 (印刷方法の合理化による減額)
事務所施設利用費	60,000	49,872	事務所清掃代、電気代、プリンター保守費分担金、電話使用料 (DAAD 友の会と折半)
事務用品費	40,000	42,480	
事務局人件費	1,550,000	1,314,290	事務局員への謝金、発送の手伝い要員の費用、交通費 / 2016 年度に準じる
振込手数料等	5,000	4,702	銀行振込手数料、振込用紙印字手数料等
予備費	100,000	100,000	予算を超過して支出の一部を補填
支出小計	3,435,000	3,295,509	
次年度繰越	2,471,882	2,227,193	
2017 年度 支出計	5,906,882	5,522,702	

(備考)

- ① 懇親会費を徴収して行う懇親会については、独立採算制の別会計とし、赤字が出た場合には予備費から補填し、残余がでた場合には雑収入として一般会計に計上する。懇親会収支決算は、常務理事会に報告する。
- ② 2011 年度アルムニ賞賞金 25,000 ユーロ=2,764,326 円 (利息を含む) は、ホームページと留学支援サイトの構築のためにあてられた。現在、残額が 403,087 円である。フンボルト財団の了承を得て、残額は、「ホームページ管理特別基金」の下におき、ホームページの維持管理のために使用するものとする。
- ③ 会費納入会員数の推移 (2013) 785/(2014) 730/(2015) 797/(2016) 698/(2017) 633

上記会計収支報告については 2018 年 5 月 28 日に神林恒道、吉川泰弘監事の監査を受け、適正と認められました。

(4) 賛助会員承認の報告

賛助会員制度を活用し、協会への活動を強化するために、理事会として積極的に賛助会員としての協会活動への参加をお願いしております。下記の 2 名の方々に追加で入会していただけることになりましたので御紹介いたします。(なお、2016 年度総会では 18 名、2017 年度総会で 5 名の賛助会員が理事会で承認され、総会にて報告されております。)

1	片岡 一則	東京大学 政策ビジョン研究センター	Makromolekulare Chemie	2011 Forschungspreis
2	川合 真紀	自然科学研究機構 分子科学研究所	Oberflächenphysik	2016 Forschungspreis

(5) 2018 年度の活動方針について

以下が承認されました。

1. 2019 年度総会は 2019 年 6 月 2 日（日）にドイツ文化会館で開催決定。
2. ドイツ研究留学説明会は、総会の日程に合わせて、DAAD 東京事務所と連携した形での開催を目指す、個別に実施することにも留意する。説明会では、留学希望者と若手 Humboldtianer の交流をはかり、それらを契機にして若手 Humboldtianer の協会への活動参加を促進する。
3. 支部長＝常務理事体制の下、引き続き、支部活動の発展を図る。支部における会員ネットワークの確立、大学別連絡責任者の体制の整備、支部総会の開催など、支部活動を着実に進める体制を作る。支部における DAAD 友の会との協力と交流を進める。
4. 賛助会員制度の活用とともに、新会員の発掘を図り、日独の学術交流の基盤を拡大・強化する。支部活動への賛助会員の参加を図る。
5. 健全な協会財政を確立するために、協会独自の努力を積み重ねるとともに、会員の一層の協力をお願いする。具体的には、年会費の納入率が依然として低い状況であるため、納入率アップのための施策を検討すると同時に、各賞受賞者には賛助会員として、本協会への参加をお願いする。
6. 第 2 期日本研究奨学金制度の設置の可能性を模索する。第 2 期日本研究奨学金の設置について検討してきたが、第 1 期のようなフンボルト財団の協力を得られないため、総会で承認を得られた場合には、財政的手当も含めて、協会独自の日独共同研究奨学金制度を創設する。

(6) 日独共同研究奨学金制度の創設について

上述のように、「日独共同研究奨学金制度」の創設が承認されました。総会ではその骨子を提案する「日本研究奨学金第 2 期プロジェクト」に基づいて説明が行われ、同文書が採択 されましたので下記に示します。また、これにあわせて「日独共同研究奨学金実施要綱」および「日独共同奨学金申請書」が承認されました。この 2 つの文書は「新募金事業への御賛同、御支援および御協力のお願ひ」に添付しています。

(7) 2018 年度予算

以下が承認されました。

項目	金額	備考
(収入の部)		
年会費	2,800,000	4,000 円×700 名(2017 年度の経費納入の近似値)
利息	20	普通預金利子(2017 年度実績に基づく予想利子)
寄付	0	総会懇親会および留学説明会支援金(2,500EU×130 円×82 名)
フンボルト財団支援金	266,500	
総会懇親会参加費	180,000	2018 年度のから新規計上
収入小計	3,246,520	
前年度繰越	2,227,193	2017 年度決算における 287,553 円の赤字を繰越金で補填したので 2018 年度への繰越金が減少
2018 年度 収入計	5,473,713	
(支出の部)		
総会・説明会など開催費	450,000	講演・コンサート等、総会当日の所要経費、若手説明会経費、懇親会経費
支部運営助成費	900,000	関東及び関西支部 200,000 円、他の支部 100,000 円

会合費	35,000	常務理事会・理事会 開催のための費用
通信費	350,000	会費請求・ニュースの送付等会員への発送
印刷・複写費	170,000	
事務所施設利用費	50,000	事務所清掃代、電気代、プリンター保守費分担金、電話使用料 (DAAD 友の会と折半)
事務用品費	90,000	PC 購入代金を含む (DAAD 友の会と折半)。
事務局人件費	1,300,000	事務局員への謝金、発送の手伝い要員の費用、交通費
振込手数料等	5,000	銀行振込手数料、印字手数料等
予備費	100,000	予算を超過して支出の一部を補填
支出小計	3,450,000	
次年度繰越	2,023,713	予算上の赤字額の203,480円を繰越金で補填するので、同額の繰越 金が減少する
2018 年度 支出計	5,473,713	

(備考) 懇親会については、2018 年度から収支ともに一般会計に計上する。
懇親会参加費は収入科目に記載し、支出は総会・説明会等の科目に計上する。